

令和八年三月第一回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

今年度、本市では被災者の皆様の生活を支えてきた地域支え合いセンターがその役割を終えるとともに、新たな企業の立地、天狗橋の完成、SL人吉の動態展示など、未来を明るく照らす話題が相次ぎました。これらの出来事は、長きにわたる復興の歩みを経て、本市が次の発展段階へと歩み始めたことを示す、大変意義深いものとなりました。

これまで市民の皆様と力を合わせ、幾多の困難を乗り越えてきた経験は決してマイナスではなく、人吉の底力と絆の強さが宿る貴重な財産となりました。その中で培われた支え合いの力を原動力として、市民の健康づくりや福祉の充実、観光や地域経済の振興をはじめ、暮らしに直結する様々な施策を深化させるとともに、社会全体の大きな変化にも正面から向き合っていく必要がございます。

全国的に人口減少や少子高齢化が進む中で、本市もその例外ではなく、縮小の時代を共に迎えています。しかし、この現実を悲観することなく、むしろ創造的な発想をもって、デジタル化などの新しい手法も柔軟に取り入れながら、市民の暮らしの質を損なうことなく、一人ひとりの幸福と地域の活力をしながら支える行政経営を進めることが何より重要です。また、消防団や町内会などの地域組織、学校や行政のあり方についても、市民の皆様と丁寧に対話を重ね、地域の実情に合った形を共に考えていくことも、これからの時代に欠かせない視点と捉えています。

そして、こうした取組を重ねる中でもとりわけ大切にしたいのが、将来の人吉を担う子どもたちの育ちを支えることです。子どもたちが心豊かに学び、伸びやかに育ち、社会に出てもたくましく生きていける力を育む。子育てに希望と喜びを感じられるまちこそが、次の世代に誇ることのできる人吉の姿であると考えます。たとえ時間がかかっても、教育と子育てへの投資を続けることが、持続可能なまちの礎になるものと確信しています。その確信を胸に、復興の中で培われた絆と挑戦の精神を次の時代へとつなぎながら、あらゆる分野で改善と変革を重ね、誰もが前を向いて生き生きと暮らせるまちを築いてまいります。

人吉ならではの豊かな自然と温かい人と人とのつながり、そして地域が育んできた力を糧に、令和八年度を、本市が復興の先の新たな発展へと踏み出す一年として、市民の皆様とともに力強く、希望に満ちて、走り続けてまいります。

引き続き各部署の主な施策等についてお時間をいただき、述べさせていただきます。

学校給食関係でございますが、市内小・中学校の給食費完全無償化に向け、既存事業の調整による財源確保など、準備を進めてまいりました。このような中、昨年十二月に、文部科学省から、学校給食費の抜本的な負担軽減への対応を含む「三党合意に基づき、いわゆる教育無償化について」の通知がありました。この中において令和八年四月から、給食を実施する公立小学校の児童については、保護者の所得にかかわらず一律に支援することとし、生活保護の教育扶助や要保護の対象となっている児童については、現行制度の適用を優先する支援策が示されました。具体的には、食材費について児童一人当たり月額五千二

百円を上限に、国・県が二分の一ずつを負担するもので、本市としましては、こうした国・県の支援と併せ、令和八年度から小・中学校の学校給食費の完全無償化を実施いたします。

今後、保護者の皆様の経済的負担を軽減するとともに、地域の将来を担う子どもたちが安心して健やかに育つ環境を、確かなものとして整備してまいります。

子ども・子育て支援関係でございますが、子ども医療費助成につきましては、令和五年七月から自己負担金の無料化の対象を十八歳までに拡充いたしました。しかしながら、市内での入院や、市外での通院・入院に要する自己負担金については、医療機関の窓口で一旦お支払いいただき、後日支給するという償還払制度で対応しております。この状況を解消するため、窓口での完全無料化開始のための準備を進め、令和八年度中には、家庭の状況にかかわらず、全ての子どもが安心して受診できる環境を整備することで、子育て世帯の皆様の御負担を軽減するとともに、次代を担う子どもの健やかな成長を力強く支えてまいります。

本市では令和六年四月に「こども家庭センター」を設置し、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援等を行ってまいりました。令和八年度からはこの取組をさらに充実させ、多様かつ複合的な困難を抱える子どもが気軽に立ち寄ることができるよう、地域の様々な場所を活用し、食事や体験等を提供する学校や家庭以外の居場所づくりを推進する社会福祉法人グリーンコープの取組を支援します。今後は関係団体等のお力添えをいただきながら、支援を必要とする子ども一人ひとりに寄り添い、適切な支援機関につなげる仕組みを構築し、地域全体で子育てを支える体制を強化してまいります。

出産を控える妊婦の皆様を応援する「人吉市マタニティ応援プロジェクト」では、昨年一月から人吉球磨産の米を活用した「金芽米」をプレゼントしており、今年一月時点で百四十八人の方々にお届けし、「家計の助けになった」、「今後も続けて欲しい」など多くの喜びの声をいただいております。令和八年度も引き続きこの支援を継続し、妊婦の健康づくりをしっかりと応援しながら、元気な赤ちゃんを安心して産んでいただける環境を整えてまいります。

障がい者福祉関係でございますが、本市では、災害時における情報伝達の重要性を踏まえ、すべての市民が等しく必要な情報を得られる環境整備を進めてまいりました。その中でも、聴覚障がいのある方にとって、避難情報や生活支援情報が音声による伝達が中心となることから、迅速かつ正確な情報取得が困難となる課題がございます。この課題に対応するため、災害時に福祉避難所で安心して避難生活を送ることができるよう、文字情報などで緊急放送を受信できる聴覚障がい者用情報受信装置「アイ・ドラゴン4」を活用してまいります。

また、平常時は市役所内市民コーナーに設置し、市民の皆様は聴覚障がいのある方が直面する情報取得の課題などへの理解を深めていただきたいと存じます。

この取組を通じて、災害時の情報取得環境を改善するとともに、誰一人取り残さない防災体制と、障害の有無にかかわらず共に支え合う地域共生社会の実現を目指して、今後も引き続き環境整備と情報発信に努めてまいります。

次に、令和七年十二月に実施された「熊本県学力・学習状況調査」の結果を御報告いたします。

まず、「学力の状況」では、小学校第三、四学年の国語・算数、第六学年の国語が県平均を上回りました。一方で、中学校では第一学年の国語のみ県平均を上回り、他は下回る結果となり、学力の二極化傾向が見られました。

次に、「学習の状況」では、県の重点指標である「授業では課題解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいると思いますか。」において、全学年が県平均を上回りました。これは、学習意欲の向上とともに、授業の中で主体的に学習に取り組む児童生徒が増加していることを示しています。

一方で、「授業の内容は分かりですか。」においては、小学校では県平均を上回る概ね良好な結果であったものの、中学校では特に数学において県平均を下回る結果となりました。

今後は、これまでの取組のさらなる充実に加え、新たな取組として、四年間の「熊本の学び」研究指定を生かし、市内全体で取り組む推進体制の構築、中学校における放課後学習室の設置、PTA連絡協議会と連携した取組を進めてまいります。

このような取組を通して、市内全小・中学校における学力調査の正答率が、県平均を上回ることを目指し、学力向上対策を強化してまいります。

物価高騰等対策でございますが、長期化する物価高騰の影響を受ける市民生活や地域経済を支えるため、幅広い分野にわたる支援策を実施します。市民生活・経済分野では、地域公共交通事業者やLPガス使用世帯、人吉温泉観光協会への支援を実施します。福祉・子育て分野では、障がい者施設・介護施設及び保育所等への支援に取り組みます。併せて、医療機関等や耕種農家・畜産農家に対しても、それぞれの実情に応じた支援を講じてまいります。

こうしたきめ細かな対策を通じて、市民生活の安定と地域経済の活性化を図り、物価高騰の影響を最小限に抑えるよう取り組んでまいります。

人吉市カルチャーパレスの今後についてでございますが、庁内プロジェクトチームによる協議及び行政経営会議を経まして、方向性を決定いたしました。

結論としましては、建替えを行う必要性を確認し、令和九年度に策定する第七次人吉市総合計画におけるカルチャーパレス全体の建替え方針の位置付けについて検討を進めてまいります。また、将来の建替えに伴う基本構想の策定に当たっては、利用団体など各種関係者の御意見も参考とさせていただくこととします。そのため、大ホールについては、改修を行ったとしても建物自体の耐用年数の延長につながらないことから、将来的な財政負担を考慮し改修を行わず、その間の文化活動については、小ホールに必要最小限の改修を施しながら、市民の皆様引き続き御活用いただけるよう維持してまいります。

なお、基本構想の策定に着手するまでの期間については、中心市街地に「本」、「読書」を核とした地域住民の居場所「サードプレイス」となる「(仮称)まちなか図書館」の設置やカルチャーパレスの自主文化事業の復活を目指すなど、施設全体のソフト事業の充実に取り組んでまいります。併せて令和八年度中に「(仮称)人吉市カルチャーパレス建設事業

基金条例」を制定し、財源の確保といった課題にも鋭意取り組んでまいります。

土木関係でございりますが、近年、道路へせり出す樹木や雑草に関する伐採要望や相談が市民の皆様から多数寄せられています。通行の支障や視界不良に加え、倒木等による事故発生の危険性が高まっています。

そこで令和八年度から、本市が管理する道路や河川などにおいて、条件を満たす危険木の伐採に対し補助を行う「人吉市危険木伐採等事業補助金」制度を創設いたします。併せて、現行の「人吉市道路草刈り作業報奨金」につきましても、作業単価の引き上げによる内容充実を図ります。また、市道や里道・水路などの資材として生コンクリートやU字溝を支給する「原材料支給制度」につきましても、各町内への支給限度額を引き上げます。

今後とも、市民の皆様の御理解と御協力を賜りながら、持続可能な道路維持管理体制の構築に取り組んでまいります。

空き家対策でございりますが、近年、経年劣化などにより適正に管理がされず、周囲に悪影響を及ぼす空き家が増加しております。

この対策として、人吉市議会からの御提案を受け、空き家等対策推進会議において、空き家の適正な管理と有効活用を図るための制度設計に取り組んでおり、令和八年度から「人吉市空き家バンク活用促進事業補助金」制度を創設いたします。本制度の活用により、空き家バンクに登録された物件の改修工事費や不要物撤去費の一部を補助することで、空き家の流通を促進し、移住・定住策と連携した地域の活性化を図ってまいります。

林業関係でございりますが、森林の活用と造成には継続的な担い手の確保が課題となっております。多くの林業事業体は経営が不安定で、林業従事者の待遇は他産業と比べて十分とはいえ、また資機材の自費購入等も大きな負担となっております。

そこで本市では、認定林業事業体に対し、資機材の購入や福利厚生に要する経費を支援する「林業担い手支援事業」を令和八年度から実施してまいります。

この取組を通じて、林業に携わる皆様が安心して働き続けられる環境を整えるとともに、若者が地域林業の未来を担う人材として育ち、根付いていけるよう、地域林業の持続的な発展を力強く支えてまいります。

有害鳥獣対策でございりますが、特に山間部で被害の多いサル対策として、生態や行動範囲などを調査するため、サルにGPS発信器を取り付け、リアルタイムに行動を追跡する取組を行っております。これにより、群れの行動を把握し、捕獲活動を効率的に進めるとともに、農産物被害の軽減に加え、小中学校への接近時には児童生徒の安全確保にも活用できるなど、多面的な効果が期待されます。さらに、山林や雑木林などに生息する有害鳥獣の生態把握と捕獲活動の効率化を図るため、今年度、サーマルカメラ内蔵のドローンを導入しております。

ICTの活用により、これまで困難であった広域での生態把握や迅速な捕獲が可能となりつつあります。農業者の皆様の経営を守り、子どもたちの安全を確保するため、最新技術と現場の知恵を組み合わせながら、有害鳥獣対策をより実効性の高いものへと進化させてまいります。

企業誘致関係でございますが、今月九日に株式会社テクノワールド人吉工場の竣工式が執り行われました。県北部を中心に半導体関連産業への投資が進む中、同社が当地に工場を建設されたことは、本市のみならず、県南部全体にとっても明るい話題であると受け止めております。

今後、雇用の場の確保と産業振興により、地域経済の持続的な発展につなげてまいります。

ふるさと納税関係でございますが、今年度は二月十二日時点で一万六千六百二十四件、三億九千四百三十一万二千百円の寄附をいただいております。件数、寄附額とも昨年度を上回っており、皆様の温かい御支援に心から感謝申し上げます。

ふるさと納税制度につきましては、昨年十月以降のポイント付与の禁止や、今年十月に予定されている返礼品登録基準の厳格化など、制度の転換期を迎えており、今後は、返礼品が持つ地域ならではの魅力や、寄附金の使途と地域への貢献といった視点がより重要になってまいります。そのような中、寄附先として選ばれる自治体となるため、ポータルサイトにおける返礼品ページの磨き上げや、イベント出展等による寄附者とのつながりづくり、新規の寄附者の掘り起こし、そして観光PR大使との協働による話題性の創出など、あらゆる知恵を絞り、寄附額十億円の目標達成に向けて鋭意取り組んでまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、十八社から合計二千二百八十万円の寄附をいただいております。御支援いただきました個人や企業の皆様には、厚く御礼申し上げますとともに、指定いただいた使途に沿って着実にまちづくりを進めてまいります。

また、昨年九月に国内最大級の竜巻により甚大な被害を受けた友好都市・静岡県牧之原市への災害支援として、本市ではふるさと納税の代理受領を行いました。皆様から寄せられた温かいお気持ちは、今年度中に確実に牧之原市へお届けいたします。

観光関係でございますが、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、東京に本社を置く大手旅行会社の社員一名を今年四月から派遣いただくこととしております。本制度は、企業の専門的なノウハウや知見を生かし、地域課題の解決を図るものです。地域資源を生かした観光振興及び地域活性化に向け、官民連携のもと、新たな旅行商品の造成や観光人材の育成などに取り組み、旅行先に選ばれる人吉市を目指してまいります。

次に、本市は、令和二年七月豪雨災害からの復旧・復興に向け、「人吉市まちなかブランドデザイン推進方針」を策定し、その具体的な行動指針として、合同意見交換会や担い手ワークショップでの議論を重ねた上で、令和七年三月に「まちなかブランドデザイン推進アクションプラン」を策定しました。

今年度は、これらの指針に基づき、「HITONOWA ACTION」と銘打ったまちづくり社会実験を展開し、民間の皆様と行政が一緒になって、数多くの取組を実施してまいりました。現在、検証作業を進めておりますが、社会実験の結果を踏まえ、次年度以降の常設化に向けて、デザイン監修のもと道路や公園等のハード整備の設計等に着手予定の事業もございます。一方で、まちなかの空き地の再利用や駐車場不足といった御意見に対しては、課題解決に向けた社会実験にも取り組んでまいります。

また、今年度の締めくくりとして、これまでの取組について報告・議論を行う「人吉まちづくり まちなかフォーラム」を三月十五日に開催する予定であり、社会実験やデザイン監修等の取組内容や次年度の取組案を共有し、担い手を交えたトークセッションを行うこととしております。多くの皆様にお越しいただき、アクシオンプランでお示ししている将来像の実現に向けて、市民の皆様と共に着実に進めてまいります。

被災市街地復興推進地域関係でございますが、青井地区につきましては、熊本県施行の土地区画整理事業において、権利者との補償協議と並行して宅地造成等工事が進められており、国道四四五号の整備にも着手されております。本市におきましては、青井阿蘇神社周辺につきましては、球磨川から神社へと続く参道の整備に当たり、蓮池周辺や国道四四五号を含め、神社の趣と調和した景観形成に配慮し、人吉球磨の観光拠点となるよう、デザイン会議やまちづくり協議会等において議論を重ねております。また、令和八年度以降は、公民連携を見据え、事業者や住民の皆様とのワークショップなどを通じて、効果的に使いやすい公共空間の整備を進めてまいります。

中心市街地地区につきましては、紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業において、事業計画期間内の完了を目標に、補償協議や宅地造成等工事に鋭意取り組んでおります。しかしながら、様々な事情や課題がございますことから、今後の状況によっては事業計画を変更する可能性もございます。引き続き、権利者の皆様への丁寧な対応を心掛けながら、未接道宅地の解消や道路・公園等の公共施設整備を進め、防災性・安全性の向上を図るとともに、まちの賑わいを創出できるよう取り組んでまいります。

なお、本事業で整備する区画道路においては、事業計画変更の認可申請を行い、無電柱化を進めてまいります。また、事業区域外の元鷲温泉周辺につきましては、歩いて楽しめるまちなか回遊の拠点として、交流施設等を想定した社会実験を実施し、着実に事業を推進してまいります。

大柿地区からの移転先宅地整備関係でございますが、令和二年七月豪雨災害を踏まえた治水対策の一環として遊水地整備が予定されており、その移転先として、下原田町において宅地整備を進めてまいりました。この度、本宅地整備が完了する見込みとなりましたことから、豪雨災害時に大柿地区に居住されていた方で、移転を希望される皆様を対象に募集を開始いたしました。

今後も希望者の皆様と丁寧に調整を図りながら、今年六月の引き渡しを目標に諸手続を着実に進めてまいります。

地域公共交通関係でございますが、人口減少に伴う利用者の減少、運転手不足の深刻化や維持コストの増大など、公共交通を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。市民の皆様の移動手段を将来にわたり確保するためには、既存の枠組みに捉われない抜本的な再編が急務です。このため、令和八年度は市民の移動実態やニーズを詳細に把握する「公共交通調査分析事業」を実施し、その分析結果に基づき、令和九年度には現行の地域公共交通計画の見直しを行います。誰もが安全かつ気軽に移動でき、さらにまちの活力にもつながる持続可能な交通ネットワークの実現を、市民の皆様と共に目指してまいります。

下水道関係でございますが、令和七年一月に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による道路陥没を受け、国土交通省から全国特別重点調査の要請がありました。対象は管径二メートル以上かつ平成六年度以前に設置された下水道管路であり、本市では該当する雨水幹線の二路線、合計延長一千三百八十七メートルについて潜行目視調査を実施したところ、一部区間でコンクリートの剥落等が確認され、「緊急度Ⅱ」と判定されました。この判定では、応急措置を実施した上で五年以内の本格対策が求められております。今後、速やかに適切な工法等を検討し、確実な対策を講じること、市民生活に直結する事故を未然に防いでまいります。

都市計画関係でございますが、本市では住宅や店舗、工場などの建築ルールである用途地域の見直しに令和八年度から着手いたします。昭和四十三年の策定以来、実に五十八年ぶりとなる見直しとなります。

この間、土地利用の実態とルールの間には乖離が生じており、特に令和二年七月豪雨災害からの復興を進める中で、被災後の住環境の変化や防災の備えをまちづくりに反映させることが喫緊の課題となっております。利便性と活力に満ちたまちづくりを推進するとともに、人口減少社会を見据えた持続可能なコンパクトシティを目指し、積極的に取り組んでまいります。一方で、この見直しは市民の皆様の生活や資産に直結する極めて重要なものであると深く認識しております。まずは都市計画基礎調査を皮切りに、丁寧な対話と説明を重ねながら慎重かつ着実に歩みを進め、この機会を、市民の皆様と行政が共に人吉の未来をつくり上げる大きな一歩としてまいります。

市営住宅関係でございますが、令和八年度に入居要件の一部見直しを行います。身寄りがないこと等により連帯保証人を見つけることが困難な入居希望者の方々に対して、家賃債務保証法人を活用することで入居の円滑化を図ります。また、近年の単身世帯増加の状況に鑑み、これまで高齢である等の一定要件に該当する場合に限られていた単身世帯の入居について、同居親族要件を廃止いたします。

これらの取組により住宅に困窮する方々への市営住宅の提供環境を整備してまいります。環境対策関係でございますが、昨年十月から市内全域で開始したプラスチック類の分別収集は、四箇月間で約六万一千キログラムが収集され、可燃ごみの排出量の大幅な削減が見込まれています。また、分別意識の高まりは生ごみ減量にも波及し、生ごみ処理機等購入費補助金の申請件数は、前年度の二十八件から今年度は五十件を超え、更なる効果が期待されます。さらに令和八年度からは、プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化計画の認定により、中間処理工程の合理化を進め、再資源化率の向上を目指すこととしております。

今後も引き続き効果的な普及啓発活動を実施し、ごみの分別徹底及び減量化を着実に推進してまいります。

健康づくり関係でございますが、昨年十二月から「きじうまコイン」アプリに、日々の健康情報や歩数管理ができる「ヘルスケア機能」を追加しました。登録件数は約一千二百件、利用者の累計歩数は一億九千万歩に達しております。身近なスマートフォンで楽しみ

ながら健康意識と健康習慣を身につけていただくことで、日頃の体調管理や生活習慣病予防等につなげてまいります。また、獲得ポイントを市内店舗で御使用いただくことで、健康増進と地域活性化の好循環を生み出してまいります。

スポーツ振興関係でございますが、去る一月二十五日に、「第二十三回ひとよし温泉マラソン」を開催いたしました。大会当日は、寒波の襲来による路面の凍結等が心配されましたが、快晴となり、県内外から二千八百人を超えるランナーの皆様が早春の人吉を楽しみながら走られ、盛会のうちは無事終了することができました。今大会では、ランナーの皆様には選ばれる大会となるよう、参加賞や温泉入浴券、郷土料理つぼん汁のふるまいやラックリーナンバー賞を復活したことで、御参加いただいた皆様から好評の声をいただくことができました。

本大会に御参加いただいた皆様をはじめ、大会運営を支えていただきました多くの協賛企業・団体、警察、消防、医療機関の皆様、並びにおもてなしボランティアをはじめとするスタッフの皆様、さらにはコースの一部変更に関し、御理解と御協力を賜りましたコース沿線の事業所や店舗、地域住民の皆様に変更して心から感謝申し上げます。